

カナルサイド高浜内小規模多機能型居宅介護施設運営事業候補者選考基準

1 基本的事項

カナルサイド高浜内における小規模多機能型居宅介護施設運営事業候補者は、豊富な実績と高齢者福祉への理解があるとともに、地域との連携・交流を重視し、意欲的に本事業に取り組む姿勢を有する事業者であることとします。

2 審査の実施方法

プロポーザルの審査を公正に行うため、カナルサイド高浜内小規模多機能型居宅介護施設運営事業候補者選考委員会を設置し、第一次審査及び第二次審査を実施します。審査は点数化して評価します。第一次審査及び第二次審査の結果を総合的に判断し、最も優れていると認められる1者を事業候補者として選考します。

なお、当該事業者が辞退や参加資格要件を欠くなどした場合は、次点の事業者を事業候補者として選考します。

(1) 第一次審査（書類審査）

参加資格条件を確認し、条件を満たしている事業者について、書類審査を実施します。

なお、提案内容には法人の秘密に関する事項が含まれているため、審査は非公開で行います。第二次審査に進む第一次審査合格者を3者程度決定します。

第一次審査結果は、令和7年6月9日（月）までに、提案書を提出した全ての事業者に対して、文書で通知します。

(2) 第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

第一次審査で選考された事業者に対し、第一次審査用運営提案書に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングを行います。なお、提案内容には法人の秘密に関する事項が含まれているため、審査は非公開で行います。

所要時間は35分程度で、応募の際にご提出いただいた資料をもとに、ご説明いただきます。（説明15分、質疑20分程度）

プレゼンテーションでは、パソコンを使用することが可能です。プロジェクター及びスクリーンは区で用意しますが、パソコンは各参加者が持参してください。

なお、第二次審査の際は、プレゼンテーション、質疑応答ともに、運営提案書の内容や、その資金・収支計画における財務積算根拠（運営提案との整合）など、具体的な内容についてご回答いただける方のご出席をお願いいたします。人数については、小規模多機能型居宅介護施設の予定管理者を含め5名以内とします。

その他、第二次審査に係る詳細な事項は、第一次審査通過事業者に別途通知します。

ア 実施日時

令和7年6月20日（金）

イ 実施場所

港区役所（予定）

ウ 結果通知

令和7年6月27日（金）までに、第二次審査参加者全員に、文書で通知します。

エ 審査結果の公表等

- （ア）選考終了まで、選考委員名は公表しません。
- （イ）審査結果は、全参加者に文書で通知します。
- （ウ）第一次審査及び第二次審査の結果については、事業候補者との契約締結後に、港区ホームページに公表します。なお、事業者名は最終的に選考した事業候補者のみを公表します。

3 評価項目及び評価視点

（１）第一次審査

主な評価項目	主な評価視点
基本的事項	長期間に渡り安定的な運営を継続していくための人員体制、外国籍の職員の採用を含めた人材確保策があるか。
安全対策・危機管理	安全対策・危機管理等について現実に即した実現可能な内容となっているか。
施設の運営体制	良好な施設運営に必要な体制（利用者への対応、地域との連携・交流、バックアップ体制の確保等）が整っているか。
事業運営	サービス・支援の内容が利用者に寄り添ったものであり、具体的かつ実現可能な提案内容となっているか。
その他	中小企業、シルバー人材センター、障害者の雇用促進に向けた取組があるか。

（２）第二次審査

主な評価項目	主な評価視点
事業運営の理解	・区が本業務を実施する目的を理解しているか。 ・複合施設としての特性や環境などを踏まえた内容となっているか。 ・本業務の目的を達成することができる明確な理念や運営方針を持っているか。 ・安定した運営に向けての具体的な提案となっているか。
提案内容の実現性	・提案内容は本業務の目的を達成することができる実現性が高いものとなっているか。 ・職員配置の実現性は高いか。 ・職員養成の取組の実効性は高いか。 ・職員の体調不良等による急な欠員が生じた場合のバックアップ体制があるか。
取組姿勢・意欲	・本事業に対する意欲や熱意が感じられるか。 ・事業の質の向上や利用登録者の獲得に対する前向きな姿勢が見られるか。

理解・回答力	・委員からの質問の意図・目的を理解し、的確かつ信頼できる内容で、評価できる回答がなされたか。 ・利用者や利用者の家族らが、予定管理者と円滑なコミュニケーションや良好な関係を構築できると見込めるか。
地域等との連携・交流、満足度の向上	・地域や関係機関、医療機関との連携・交流を積極的に図るための具体的かつ実現可能な提案となっているか。 ・利用者が家庭的な雰囲気の中で安心して過ごすことができるような提案となっているか。

※第一次審査及び第二次審査のそれぞれの満点の60％程度を基準点（最低ラインの目安）として設定しています。

※第一次審査と第二次審査の配点比率は、おおよそ2：1です。